

健全化判断比率  
資金不足比率  
(平成28年度)

平成29年9月  
おいらせ町企画財政課

1 健全化判断比率

健全化判断比率		備考
実質赤字比率	— (14.17%)	実質黒字比率 2.25%
連結実質赤字比率	— (19.17%)	連結実質黒字比率 17.59%
実質公債費比率	12.4% (25.0%)	
将来負担比率	23.6% (350.0%)	

\* ( ) の数値は早期健全化基準の比率

2 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
病院事業会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令第17条第1号の規定による事業の規模 775,607千円</li> <li>・ 資金剰余比率113.7%</li> </ul>
公共下水道事業 特別会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令第17条第3号の規定による事業の規模 141,145千円</li> <li>・ 資金剰余比率3.5%</li> </ul>
農業集落排水事業 特別会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令第17条第3号の規定による事業の規模 28,199千円</li> <li>・ 資金剰余比率6.4%</li> </ul>

\* ( ) の数値は経営健全化基準の比率

\* 「令」は地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令

## 健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された財政の健全度を示す「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標である。

この4指標のいずれかが早期健全化基準を上回る場合は財政健全化計画、将来負担比率を除く3指標のいずれかが再生基準を上回る場合は財政再生計画を策定し、地方公共団体財政の早期健全化を図ることとされている。

### 1 健全化判断比率の推移

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実質赤字比率 (実質黒字の比率)	－% (1.67%)	－% (2.63%)	－% (3.33%)	－% (2.25%)
早期健全化基準	14.20%	14.21%	14.18%	14.17%
再生基準	20.00%			
連結実質赤字比率 (連結実質黒字の比率)	－% (15.05%)	－% (16.60%)	－% (17.81%)	－% (17.59%)
早期健全化基準	19.20%	19.21%	19.18%	19.17%
再生基準	30.00%			
実質公債費比率	13.7%	13.8%	13.3%	12.4%
早期健全化基準	25.0%			
再生基準	35.0%			
将来負担比率	59.2%	40.9%	33.0%	23.6%
早期健全化基準	350.0%			

いずれの指標も早期健全化基準、再生基準を下回った。

### 2 資金不足比率の推移

資金不足比率とは、健全化判断比率と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された地方公営企業の経営健全度を示す指標であり、公営企業会計の資金不足の深刻度を表す指標である。

経営健全化基準を上回る公営企業を有する地方公共団体は経営健全化計画を策定し、公営企業の経営健全化を図ることとされている。

特別会計の名称	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
病院事業会計 (資金剰余の比率)	－% (93.1%)	－% (97.0%)	－% (100.5%)	－% (113.7%)
経営健全化基準	20.0%			
公共下水道事業特別会計 (資金剰余の比率)	－% (5.3%)	－% (3.9%)	－% (3.4%)	－% (3.5%)
経営健全化基準	20.0%			
農業集落排水事業特別会計 (資金剰余の比率)	－% (6.4%)	－% (7.7%)	－% (7.0%)	－% (6.4%)
経営健全化基準	20.0%			

いずれの公営企業においても、経営健全化基準（資金不足比率20.0%）を下回った。

### 3 健全化判断比率算定の説明

#### (1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計と一部の特別会計（以下「一般会計等」という）の赤字の深刻度を示す指標である。

一方、連結実質赤字比率とは、地方公共団体全体の赤字の深刻度を示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	平成28年度	平成27年度	増減
実質赤字比率 (-A÷E×100)	— (実質黒字比率2.25)	— (実質黒字比率3.33)	—
連結実質赤字比率 (-D÷E×100)	— (連結実質黒字比率17.59)	— (連結実質黒字比率17.81)	—
(A) 一般会計等・実質収支額	150,257	220,653	△ 70,396
一般会計	150,088	220,271	△ 70,183
奨学資金貸付事業特別会計	169	223	△ 54
公共用地取得事業特別会計	0	159	△ 159
(B) 公営事業特別会計・実質収支額	134,164	94,118	40,046
国民健康保険特別会計	69,327	27,475	41,852
介護保険特別会計	62,917	65,240	△ 2,323
後期高齢者医療特別会計	1,920	1,403	517
(C) 公営企業特別会計・資金剰余額	888,506	865,679	22,827
病院事業会計	881,648	858,866	22,782
公共下水道事業特別会計	5,033	4,844	189
農業集落排水事業特別会計	1,825	1,969	△ 144
(D) 連結実質収支額 (A+B+C)	1,172,927	1,180,450	△ 7,523
(E) 標準財政規模	6,667,839	6,626,201	41,638

#### (2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金とそれに準ずる経費の大きさを示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	平成28年度	平成27年度	増減
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	12.4	13.3	△ 0.9
実質公債費比率 (単年度) ((A+B+C-D-E-F) ÷ (G-F) × 100)	11.61297	12.10390	△ 0.49093
(A) 一般会計等の元利償還金	1,205,620	1,263,490	△ 57,870
(B) 一時借入金利子 (基金の繰替え運用除く)	0	0	0
(C) 準元利償還金	610,135	601,915	8,220
公債費充当公営企業繰入金	557,351	545,992	11,359
" 一部事務組合等負担金	51,201	54,377	△ 3,176
公債費に準ずる債務負担行為	1,583	1,546	37
(D) 繰上償還額	2,500	49,544	△ 47,044
(E) 公債費に充当した特定財源	42,188	38,176	4,012
(F) 基準財政需要額算入公債費等	1,127,691	1,110,011	17,680
(G) 標準財政規模	6,667,839	6,626,201	41,638

### (3) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担すべき負債の大きさを示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	平成28年度	平成27年度	増減
将来負担比率((A-B)÷(C-D)×100)	23.6	33.0	△ 9.4
(A) 将来負担額 (①～⑧の計)	18,543,575	19,127,619	△ 584,044
① 地方債現在高	10,071,271	10,223,897	△ 152,626
一般会計	10,071,271	10,213,897	△ 142,626
公共用地取得事業特別会計	0	10,000	△ 10,000
② 債務負担行為に基づく支出予定額	12,275	5,517	6,758
赤田橋補修工事費負担金	294	873	△ 579
赤田橋補修工事費負担金(平成26年度以降分)	11,981	4,644	7,337
③ 地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額	7,285,219	7,604,514	△ 319,295
病院事業会計	54,357	68,863	△ 14,506
公共下水道事業特別会計	6,697,871	6,976,200	△ 278,329
農業集落排水事業特別会計	532,991	559,451	△ 26,460
④ 一部事務組合等の地方債償還に係る負担見込額	279,295	310,545	△ 31,250
上北地方教育・福祉事務組合	5,037	1,449	3,588
十和田地域広域事務組合	19,925	27,448	△ 7,523
八戸地域広域市町村圏事務組合	237,896	256,677	△ 18,781
八戸圏域水道企業団	16,437	24,971	△ 8,534
⑤ 退職手当負担見込額	824,762	892,997	△ 68,235
一般職の職員	992,480	933,707	58,773
特別職の職員	12,251	9,807	2,444
退職手当組合積立不足額	△ 179,969	△ 50,517	△ 129,452
⑥ 設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
おいらせ町土地開発公社	0	0	0
その他の損失保証債務	0	0	0
⑦ 連結実質赤字額(黒字の場合は0)	0	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	70,753	90,149	△ 19,396
青森県新産業都市建設事業団	70,753	90,149	△ 19,396
(B) 充当可能財源等 (⑨～⑪の計)	17,232,637	17,302,233	△ 69,596
⑨ 充当可能基金	3,754,610	3,556,443	198,167
財政調整基金	1,687,165	1,585,063	102,102
減債基金	707,841	707,319	522
その他特定目的基金	1,359,604	1,264,061	95,543
⑩ 充当可能特定歳入見込額	277,449	344,275	△ 66,826
公営住宅使用料	277,449	344,275	△ 66,826
⑪ 基準財政需要額算入見込額	13,200,578	13,401,515	△ 200,937
(C) 標準財政規模	6,667,839	6,626,201	41,638
(D) 当年度基準財政需要額算入公債費等	1,127,691	1,110,011	17,680

#### 4 資金不足比率算定の説明

##### (1) 病院事業会計（地方公営企業法適用企業）

（単位：％、千円）

区分	平成28年度	平成27年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率113.7)	— (資金剰余比率100.5)	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	881,648	858,866	22,782
①流動資産額	938,284	917,082	21,202
②流動負債額	56,636	58,216	△ 1,580
(B) 事業の規模	775,607	854,202	△ 78,595
入院収益	501,724	565,364	△ 63,640
外来収益	212,505	216,624	△ 4,119
訪問看護療養費	0	0	0
介護保険訪問看護サービス費	0	0	0
公衆衛生活動収益	27,501	25,504	1,997
他会計負担金（うち保健・衛生分）	30,842	43,356	△ 12,514
その他医業収益	3,035	3,354	△ 319

##### (2) 公共下水道事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	平成28年度	平成27年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率3.5)	— (資金剰余比率3.4)	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	5,033	4,844	189
①歳入総額	1,138,326	1,126,215	12,111
②歳出総額	1,133,293	1,121,371	11,922
(B) 事業の規模	141,145	139,649	1,496
使用料	140,869	139,398	1,471
手数料	276	251	25

##### (3) 農業集落排水事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	平成28年度	平成27年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率6.4)	— (資金剰余比率7.0)	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	1,825	1,969	△ 144
①歳入総額	130,979	128,380	2,599
②歳出総額	129,154	126,411	2,743
(B) 事業の規模	28,199	27,844	355
使用料	28,178	27,832	346
手数料	21	12	9